森林法(昭和 26 年法律第 249 号)第 10 条の 2 第 1 項の規定に基づき、開発行為の許可をしたので、鳥取県林地開発条例(平成 17 年鳥取県条例第 96 号)第 16 条の規定により次のとおり公表する。

平成20年3月4日

## 鳥取県中部総合事務所長 山 本 光 範

開発者の氏名	開発者の	開発行	開発行	土地の面積			開発行為	開発行為
又は名称及び	住所又は	為を行	為の目	開発事	開発行為	開発行	の工期	の許可年
代表者の氏名	主たる事	う土地	的	業区域	をしよう	為に係		月日
	務所の所	の所在		の土地	とする森	る森林		
	在地	地		の面積	林の土地	の土地		
					の面積	の面積		
有限会社	東伯郡湯	東伯郡	真砂土	8. 5787	8. 3042 ^	4. 7087	平成 20 年	平成 20 年
工房鉱業	梨浜町大	三朝町	の採取	ヘクタ	クタール	ヘクタ	1月25日	1月25日
代表取締役	字漆原	大字片		ール		ール	から平成	
西原 利幸	388	柴地内					23 年1月	
							24 日まで	